

令和3年度 人間ドック・脳ドックのご案内

- 対象者：30歳～74歳以下の国民健康保険加入者(ただし、国民健康保険税を滞納していない世帯の人)
【年齢は令和3年4月1日基準(74歳の人は検診日が75歳の誕生日前までであれば受診可)】

～注意事項～

- ・人間ドック受診日に国民健康保険の資格がない人や、受診後に受診日以前に遡って資格がなくなった人は、助成金額を返還していただきます。(社会保険に加入される際は受診日にご注意ください)
- ・人間ドックを受診する人は、国保特定健診を受診できません、逆に特定健診を受診された方は人間ドックの助成を受けられません。(重複受診してしまった場合は助成金額を返還していただきます)。

- 受診期間：各医療機関が指定した日(契約医療機関については6月～3月)

- 助成金申請期限：受診する月の2ヶ月前の月末まで (申請期限:令和4年1月31日)
(例:受診日が6月の人は4月末までに申請してください)

※最終申請期限の令和4年1月31日を過ぎての申請は、助成対象になりませんのでご注意ください。

- 対象医療機関：日本人間ドック学会の定めた検査項目の実施可能医療機関

- 助成金額

人間ドック	助成金額は費用の6割まで (上限24,000円・100円未満切り捨て)
○下記契約医療機関の受診は、6月～3月となります。 ・伊勢崎市民病院 ・伊勢崎佐波医師会病院 成人病検診センター ・角田病院 ・日本健康管理協会 伊勢崎健診プラザ	
○契約医療機関以外での受診は4月～3月となります。 ※4月受診の方は速やかに、5月および6月受診の方は4月末までに申請をお願いします。	

人間ドックと脳ドックのセット	助成金額は費用の6割まで (上限30,000円・100円未満切り捨て)
○下記契約医療機関の受診は、6月～3月となります。 ・伊勢崎市民病院 ・伊勢崎佐波医師会病院 成人病検診センター ・角田病院	
○契約医療機関以外での受診は上記人間ドックと同様です。	

※医療機関によって検査項目・料金は異なります。詳しくは受診予定の医療機関にお問い合わせください

【申し込み方法は、裏面をご覧ください】

【国保人間ドック 申し込み方法】

【契約医療機関】

医療機関	予約方法	備考
(1)伊勢崎市民病院	伊勢崎市民病院検診センターで 予約	受付開始は4月15日(木) 午前10時00分からとなります
(2)伊勢崎佐波医師会病院 成人病検診センター	電話または病院で予約 TEL 0270-26-7878	受付開始は4月15日(木) 午前8時30分からとなります
(3)角田病院	電話または病院で予約 TEL 0270-50-3315	受付開始は4月15日(木) 午前8時30分からとなります
(4)日本健康管理協会 伊勢崎健診プラザ	電話または病院で予約 TEL 0270-26-7700	受付開始は4月15日(木) 午前8時30分からとなります

上記の契約医療機関 ※予約のときに『玉村町国保加入者』であることをお伝えください。

※医療機関を訪れる際は、保険証を必ずご持参ください。

※受診日および胃カメラへの変更はご希望にそえない場合があります。

【手順】

- ① 医療機関へ直接予約をする <4月15日(木)から受付>
- ② 住民課(役場1階②番窓口)へ助成金申請をする(受診する月の2ヶ月前の月末までに)
【最終期限:R4.1.31】 [必要なもの:保険証・国保特定健康診査受診券]
- ③ 助成決定通知(受診日の前月中旬に送付される)をお持ちのうえ、医療機関で受診する
- ③ 助成金を除いた金額を医療機関へ支払う

(5) 上記以外の医療機関

※契約医療機関以外で受診される方は全額自己負担後、町から助成金を支給します。

【手順】

- ① 医療機関へ直接予約をする
- ② 住民課(役場1階②番窓口)へ助成金申請をする(受診する月の2ヶ月前の月末までに)
※受診日が4月の人は速やかに、5月および6月の人は4月末までに申請してください
【最終期限:R4.1.31】 [必要なもの:保険証・国保特定健康診査受診券]
- ③ 医療機関で受診する(全額自己負担)
- ④ 詳細な検診結果が届いたら役場へ助成金請求をする(ドック受診後、30日以内)
[必要なもの:ドック領収書・詳細な検診結果・振込先口座(世帯主名義)]
※詳細な検診結果が30日以内に届かなかつた場合は結果が届き次第請求してください。
※検診結果は受診日に医療機関が発行する簡易結果ではなく、後日発行される詳細な
検診結果が必要となりますのでご注意ください。
- ⑤ 町から助成金を振り込みます